

# 目 次

○ 市会の動き	.....	1
○ 本会議・委員会		
1 市会本会議	.....	4
2 一般質問	.....	11
3 市会運営委員会及び理事会	.....	15
4 常任委員会	.....	32
5 予算特別委員会	.....	45
6 市会改革推進委員会	.....	51
7 委員の派遣	.....	52
○ 議案・請願関連		
1 議案処理一覧	.....	54
2 付帯決議等	.....	60
3 意見書・決議	.....	63
4 請願審査結果	.....	79
5 請願等受理及び処理件数一覧	.....	80
○ 特記事項	.....	81

## 市会の動き

11月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
5	火		くらし環境委員会	
6	水		教育福祉委員会	
7	木		まちづくり委員会（実地視察）	日本共産党市会議員団議員会
8	金		交通水道消防委員会	民主・都みらい議員会
11	月			公明党市議団議員会
12	火		市会改革推進委員会	
15	金			日本共産党市会議員団議員会
18	月		経済総務委員会	
19	火		市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
20	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
21	木			日本共産党市会議員団議員会 京都党市議団議員会
25	月		市会運営委員会	
26	火	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
28	木		市会運営委員会	
29	金	本会議	予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会

1 2 月

日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
2	月	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
3	火		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
4	水		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会	
5	木		まちづくり委員会 交通水道消防委員会 市会運営委員会理事会	
6	金			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
9	月			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
10	火		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会 交通水道消防委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
11	水	本会議	市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
13	金		交通水道消防委員会（実地視察）	自民党市議団議員会
19	木			日本共産党市会議員団議員会
20	金		市会改革推進委員会	自民党市議団議員会
24	火		経済総務委員会（実地視察） くらし環境委員会	
25	水		教育福祉委員会	
26	木		まちづくり委員会	日本共産党市会議員団議員会

1 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
8	水			公明党市議団議員会
9	木			日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会
10	金		交通水道消防委員会	自民党市議団議員会 京都党市議団議員会
15	水			公明党市議団議員会
16	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会
17	金		市会改革推進委員会	
20	月		経済総務委員会	
21	火		くらし環境委員会	
22	水		教育福祉委員会	
23	木		まちづくり委員会	日本共産党市会議員団議員会
24	金		交通水道消防委員会	
27	月			公明党市議団議員会
31	金			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会

## 市会本会議

### 第5回市会（定例会）開会

会議の日時	11月26日（火）	開会	午前10時01分	延会	午前10時25分
<p>開議宣告          会議録署名者の指名          諸般の報告</p> <p>日程第1 会期の決定</p> <p>日程第2～42 （議第188号 25年度一般会計補正予算 ほか40件）          市長，副市長提案説明</p> <p>延会宣告</p>					

### 第5回市会（定例会）続会

会議の日時	11月29日（金）	開議	午前10時02分	散会	午前10時18分
<p>開議宣告          会議録署名者の指名          諸般の報告</p> <p>日程第1～4 （議第188号 25年度一般会計補正予算 ほか3件）          予算特別委員会設置，付託の動議 椋田 隆知 議員</p> <p>日程第5～41 （議第191号 地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定 ほか36件）          1 質疑          (1) 議第226号及び227号 北山ただお 議員          [常任委員会付託（別記1）]</p> <p>散会宣告</p>					

### 第5回市会（定例会）続会

会議の日時	12月2日（月）	開議	午前10時01分	散会	午後4時20分
<p>開議宣告          会議録署名者の指名          諸般の報告</p>					

- 一般質問 (1) 市政一般について 内 海 貴 夫 議員  
 (2) 市政一般について 中 川 一 雄 議員  
 (3) 市政一般について 島 本 京 司 議員  
 (4) 市政一般について 加 藤 あ い 議員  
 (5) 市政一般について 西 村 善 美 議員  
 (6) 市政一般について 安 井 つとむ 議員  
 (7) 市政一般について 青 木 よしか 議員  
 (8) 市政一般について 大 道 義 知 議員  
 (9) 市政一般について 国 本 友 利 議員

散会宣告

## 第5回市会（定例会）閉会

会議の日時 12月11日（水） 開議 午前10時02分 閉会 午後2時05分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 請願審査結果（経済総務委員会 56件不採択）

1 討論

(1) 請願第179号～212号及び213号～234号の不採択

とがし 豊 議員

2 表決

起立（自，民，公，京，無，無）

日程第2 （議第188号 25年度一般会計補正予算 ほか3件）

1 予算特別委員長報告（山本恵一委員長）

原案可決

議第188号に1個の警告を付す

議第188号に3個の付帯決議を付す

2 討論

(1) 議第188号及び190号

江村 理紗 議員

(2) 議第188号

西野さち子 議員

(3) 議第188号

清水ゆう子 議員

3 表決

(1) 議第188号及び190号

起立（自，共，民，公，無，無）

(2) 残余の議案（2件）

簡易

(3) 警告

起立（自，共，京，無，無）

(4) 付帯決議

- ア 3番目 起立（自，共，無，無）
- イ 2番目 起立（共，民，公，無（森川））
- ウ 1番目 起立（自，民，公，京，無（森川））

日程第3 (議第191号 地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定 ほか8件)

- 1 経済総務委員長報告（井上けんじ委員長）  
[原案可決]
- 2 討論
- (1) 議第225号 佐々木たかし 議員
- 3 表決
- (1) 議第193号，195号，198号，222号及び223号  
起立（自，民，公，京，無，無）
- (2) 議第225号 起立（自，共，民，公，無，無）
- (3) 残余の議案（3件） 簡易

日程第4 (議第196号 区役所出張所設置条例の一部改正 ほか2件)

- 1 暮らし環境委員長報告（天方浩之委員長）  
[原案可決]
- 2 表決
- (1) 議第196号 起立（自，民，公，京，無，無）
- (2) 残余の議案（2件） 簡易

日程第5 (議第199号 老人保養センター条例の一部改正 ほか8件)

- 1 教育福祉委員長報告（中川一雄委員長）  
[原案可決]
- 2 表決
- (1) 議第199号～201号 起立（自，民，公，京，無，無）
- (2) 残余の議案（6件） 簡易

日程第6 (議第202号 空き家の活用，適正管理等に関する条例の制定 ほか13件)

- 1 まちづくり委員長報告（青野仁志委員長）  
議第202号～210号及び217号～220号 原案可決  
報第23号 承認  
議第202号に1個の付帯決議を付す
- 2 議第202号の修正案の提案説明 樋口 英明 議員
- 3 討論
- (1) 議第202号 吉田 孝雄 議員
- 4 表決
- (1) 議第202号

- ア 修正案 起立（共）
- イ 原案 簡易
- (2) 議第204号及び218号 起立（自，民，公，京，無，無）
- (3) 議第203号，205号～210号，217号，219号及び220号  
簡易
- (4) 報第23号 簡易
- (5) 付帯決議 簡易

日程第7 (議第226号 乗合自動車旅客運賃条例の一部改正 ほか1件)

- 1 交通水道消防委員長報告（下村あきら委員長）  
  - 原案可決
  - 議第226号及び227号に1個の付帯決議を付す
- 2 継続審査の動議 北山ただお 議員  
起立（共）
- 3 討論
- (1) 議第226号及び227号 西村 善美 議員
- 4 表決
- (1) 議案（2件） 起立（自，民，公，京，無，無）
- (2) 付帯決議 起立（自，民，公，京，無，無）

日程第8～14 (議第228号 土地利用審査会委員の任命 ほか6件)

日程第15, 16 (諮第13号 人権擁護委員の推薦 ほか1件)

日程第17 (市会議第42号 ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書)

日程第18 (市会議第43号 出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除することを求める意見書)

- 1 表決 起立（共，民，公，京，無，無）

日程第19, 20 (市会議第44号 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書 ほか1件)

- 1 表決
- (1) 市会議第45号 起立（共）
- (2) 市会議第44号 起立（自，民，公，京，無，無）

日程第21 (市会議第46号 公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書)

日程第22 (市会議第47号 介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意



	見書)	
	1 討論	玉本なるみ 議員
	2 表決	起立 (自, 民, 公, 京, 無, 無)
日程第23	(市会議第48号 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書)	
	1 表決	起立 (自, 公, 無 (森川))
日程第24	(市会議第49号 特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書)	
	1 討論	鈴木マサホ 議員
	2 表決	起立 (民)
日程第25, 26	(市会議第50号 焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議 ほか1件)	
	1 討論	
	(1) 市会議第50号及び51号	くらた共子 議員
	2 表決	
	(1) 市会議第51号	起立 (共)
	(2) 市会議第50号	起立 (自, 民, 公, 京, 無, 無)
日程第27	(市会議第52号 特定秘密保護法の撤廃を求める決議)	
	1 提案説明	加藤 あい 議員
	2 表決	起立 (共)
閉会宣告		

(注) 1 表中, 自 = 自民党市議団, 共 = 日本共産党市会議員団, 民 = 民主・都みらい, 公 = 公明党市議団, 京 = 京都党市議団を表す。

2 議事日程に挙がっていて, 特に表決の記載のないものは, 全会一致により簡易表決されたものである。

## 議 案 付 託 表

(平成25年11月29日付託)

付 託 委 員 会	議 案
経済総務委員会	議第191号 京都市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定について 議第193号 京都市公有財産及び物品条例の一部を改正する条例の制定について 議第194号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について 議第195号 京都市補助金等の交付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第198号 京都市土地改良事業に係る賦課金及び特別徴収金に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第221号 当せん金付証票の発売金額について 議第222号 地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標の策定について 議第223号 地方独立行政法人京都市産業技術研究所に承継させる権利について 議第225号 京都市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について
くらし環境委員会	議第196号 京都市区役所出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について 議第197号 京都市立浴場条例の一部を改正する条例の制定について 議第224号 町の区域の変更について
教育福祉委員会	議第199号 京都市老人保養センター条例の一部を改正する条例の制定について 議第200号 京都市理学療法士及び作業療法士奨学資金貸与条例を廃止する条例の制定について 議第201号 京都市保健師修学資金貸与条例を廃止する条例の制定について 議第211号 京都市立八瀬小学校増築工事請負契約の変更について 議第212号～議第216号 指定管理者の指定について（保健福祉局関係） (5件)
まちづくり委員会	議第202号 京都市空き家の活用，適正管理等に関する条例の制定について 議第203号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市

	<p>計画事業洛北第二地区土地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第204号 京都市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第205号 京都市梅小路公園条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第206号 京都市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第207号 京都市道路附属物自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第208号 京都市里道管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第209号 京都市水路等管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第210号 府道京都広河原美山線道路改良（トンネル新設）工事請負契約の変更について</p> <p>議第217号 市道路線の認定について</p> <p>議第218号 市道路線の廃止について</p> <p>議第219号 損害賠償の額の決定について</p> <p>議第220号 損害賠償の額の決定について</p> <p>報第23号 控訴の提起について</p>
交通水道消防委員会	<p>議第226号 京都市乗合自動車旅客運賃条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第227号 京都市高速鉄道旅客運賃条例の一部を改正する条例の制定について</p>

## ■ 一般質問

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
12月2日	1 平成26年度予算編成方針 2 双京構想 3 食材偽装 4 バイオマス産業都市構想と木材の利活用 5 指定管理者制度における利用料金制の導入 6 伝統産業の振興 7 認知症介護実践研修	内海貴夫議員	門川市長 藤田副市長
〃	1 水防団 2 避難所運営の改善 3 台風18号による小栗栖地域での浸水被害への対応 4 市バス・地下鉄運賃改定と経営健全化 5 保育士の人材確保 6 生活保護の不正受給対策 7 南部クリーンセンター第二工場の建替え	中川一雄議員	門川市長 藤田副市長
〃	1 リニア中央新幹線の誘致 2 市内中小企業の受注拡大と市技術職員の技術力継承 3 重大・交通死亡事故対策 4 再生可能エネルギー政策 5 少子化・晩婚化対策	島本京司議員	門川市長 塚本副市長 平口副市長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
12月2日	1 特定秘密保護法案 2 社会保障制度改革推進法とプログラム法案 3 介護保険制度の改定 4 生活保護制度の見直し 5 敬老乗車証の応益負担化 6 即時原発撤廃の決断と再生可能エネルギー導入 7 左京区高野の大型パチンコ店建設計画	加藤あい議員	門川市長 藤田副市長 岡田総合企画局長 高木保健福祉局長
〃	1 梅津地域の総合的な浸水被害対策 2 災害時における本市の危機管理体制 3 伏見区小栗栖排水機場の事故 4 京北地域の台風18号災害復旧への支援 5 京北地域のまちづくり支援 6 消費税増税の中止 7 公契約基本条例の制定	西村善美議員	門川市長 塚本副市長 平口副市長 藤田副市長 藤原危機管理監 足立財政担当局長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
12月2日	1 水防団の現状と今後の強化 2 災害時の給水体制の強化 3 京都動物愛護センター（愛称「動物愛 ランド・京都」） 4 元弥栄中学校の跡地活用 5 淀地域における水害時の一時避難場所 6 淀地域における交通政策	安井つとむ議員	門川市長 水田公営企業管理者 生田教育長
〃	1 梅津地区の浸水対策 2 指定管理者制度の検証の実施と制度の 充実 3 ハラスメント対策の推進 4 街路樹整備による緑あふれるまちづく り	青木よしか議員	門川市長 平口副市長 田中人材育成政策監兼監察監

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
12月2日	1 チームコンプライアンスの導入 2 公共サービス領域の拡大に伴うコンプライアンスの共有化 3 コンプライアンスの取組に対する評価システムの構築 4 交通事業における運賃改定と利便性向上策 5 マンションと地域の住民が共生するまちづくり	大道義知議員	門川市長 平口副市長
〃	1 コミュニティソーシャルワーカー制度の導入 2 木質バイオマスエネルギーの利活用 3 本市の小中一貫教育	国本友利議員	門川市長 藤田副市長 生田教育長

## ■ 市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会	
会議の日時	11月19日（火） 開会 午前10時01分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 11月定例会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記2のとおり決定する。</p> <p>(2) 26日、29日及び12月2日の本会議 26日は会期の決定及び議案の説明聴取等、29日は議案の処理、12月2日は代表質問を行う。いずれも、午前10時に開会することに決定する。</p> <p>(3) 代表質問時間割 別記3のとおり決定する。</p> <p>2 京都市会海外行政調査報告会の実施について 7月28日から8月5日にかけて行われた海外行政調査の報告会を29日午前11時15分から議場で実施する。</p> <p>3 議員研修の実施について 議員研修として、29日午後1時から議場において、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 新川達郎氏に「大都市制度～道州制の在り方～」をテーマに講演していただく。</p> <p>4 市会改革推進委員会からの報告について 議長の下に、市会改革推進委員会から「京都市議会基本条例（案）」（別記4）に係る報告書が提出された。</p> <p>5 その他について 25日の午前10時に市会運営委員会を開き、26日の本会議の進め方などを協議する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	11月25日（月） 開会 午前10時01分 散会 午前10時04分
会議の内容	<p>1 26日の本会議について</p> <p>(1) 会期の決定 11月26日～12月11日（16日間）</p> <p>(2) 議案の取扱い 41件を一括上程し、市長、副市長から提案説明を聴いた後、延会することに決定する。</p> <p>(3) その他</p> <p>ア 市長公室広報担当及び市政記者等の本会議でのテレビ及び写真撮影等を、議長が許可する。</p> <p>イ 28日の午前10時に市会運営委員会を開き、29日、12月2日の本会議の進め方などを協議する。</p> <p>ウ 会期中の出張について、経済総務委員会の所属議員が「大都市財政の実態に即</p>



応する財源の拡充の党派別要望」を会期中に行うことを、議長が許可する。

## 市会運営委員会

会議の日時 11月28日（木） 開会 午前10時01分 散会 午前10時07分

- 会議の内容
- 1 11月29日、12月2日の本会議の順序及び議案の取扱いについて
    - (1) 議案の取扱い
      - ア 議第188号 25年度一般会計補正予算 ほか3件  
全議員68名を委員とする予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。
      - イ 議第191号 地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定 ほか36件  
所管の常任委員会に付託することに決定する。議第226号、227号については、北山ただお議員から質疑を行うことに決定する。
    - (2) 代表質問  
時間割（別記5）のとおりとする。  
なお、青木よしか議員から発言を補完するためにパネル、写真類を使用したい旨の申出書が提出されているとの報告がある。  
また、市会説明員についても答弁に際して、発言を補完するために物品を使用する場合があるとの報告がある。
    - (3) その他  
29日の本会議終了後に予算特別委員会を開会し、正副委員長の互選等を行う。
  - 2 京都市会海外行政調査報告会について  
海外行政調査報告会を29日午前11時15分から議場で実施する。
  - 3 議員研修について  
議員研修を29日午後1時から議場で実施する。

## 市会運営委員会理事会

会議の日時 12月5日（木） 開会 午後0時01分 散会 午後0時07分

- 会議の内容
- 1 今後の審議日程等について
    - (1) 委員会の審査状況  
経済総務委員長、くらし環境委員長、教育福祉委員長、まちづくり委員長、交通水道消防委員長、予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認する。
    - (2) 今後の審議日程  
次のとおり決定する。  
6, 9日 議員会  
10日 討論終了  
経済総務委員会、くらし環境委員会、教育福祉委員会  
(午後2時00分)

	<p>まちづくり委員会，交通水道消防委員会（午後2時30分）          予算特別委員会（午後3時00分）          取りまとめ          市会運営委員会（午後5時00分）          11日 本会議</p> <p>2 理事者発言について</p> <p>(1) 追加議案（土地利用審査会委員の任命 ほか8件）          各会派で検討し，10日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>(2) 2月定例会の招集          日程案を各会派で検討し，11日の本会議終了後の市会運営委員会理事会で取りまとめることとする。</p>
<b>市会運営委員会</b>	
会議の日時	12月10日（火） 開会 午後8時17分 散会 午後8時33分
会議の内容	<p>1 11日の本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 請願審査結果          経済総務委員会（請願第179号～212号 消費税増税中止の要請 ほか22件 不採択）          自民，民主，公明，京都：不採択に賛成          共産：不採択に反対。とがし豊議員が反対討論を行う。          とがし豊議員の討論の後，起立表決する。</p> <p>(2) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 予算特別委員会（議第188号 25年度一般会計補正予算 ほか3件）          委員会は，原案可決と査定する。          自民，民主，公明：全て賛成          共産：全て賛成。西野さち子議員が議第188号に対する賛成討論を行う。          京都：議第188号及び190号は反対，その他の議案は賛成。江村理紗議員が議第188号及び190号に対する反対討論を行う。          清水ゆう子議員が議第188号に対して賛成討論を行う。西野さち子議員，江村理紗議員，清水ゆう子議員の討論の後，議第188号及び190号は起立表決し，その他の議案2件は簡易表決する。</p> <p>イ 経済総務委員会（議第191号 地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定 ほか8件）          委員会は，原案可決と査定する。          自民，民主，公明：全て賛成          共産：議第193号，195号，198号，222号及び223号は反対，その他の議案は賛成          京都：議第225号は反対，その他の議案は賛成。佐々木たかし議員が議第225号に対する反対討論を行う。          佐々木たかし議員の討論の後，議第193号，195号，198号，222号，223号及</p>

び225号は起立表決し、その他の議案3件は簡易表決する。

ウ 暮らし環境委員会（議第196号 区役所出張所設置条例の一部改正 ほか2件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民、民主、公明、京都：全て賛成

共産：議第196号は反対、その他の議案は賛成

議第196号は起立表決し、その他の議案2件は簡易表決する。

エ 教育福祉委員会（議第199号 老人保養センター条例の一部改正 ほか8件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民、民主、公明、京都：全て賛成

共産：議第199号～201号は反対、その他の議案は賛成

議第199号～201号は起立表決し、その他の議案6件は簡易表決する。

オ まちづくり委員会（議第202号 空き家の活用、適正管理等に関する条例の制定 ほか13件）

委員会は、議第202号～210号及び217号～220号は原案可決、報第23号は承認と査定する。

自民、民主、公明、京都：全て賛成

共産：議第202号を修正。樋口英明議員が修正案を説明する。修正案否決の場合は原案に賛成。議第204号及び218号は反対、議第203号、205号～210号、217号、219号及び220号は賛成、報第23号は承認。

公明：全て賛成。吉田孝雄議員が議第202号に対する賛成討論を行う。

樋口英明議員の修正案説明、吉田孝雄議員の討論の後、議第202号の修正案は起立表決し、原案は簡易表決する。次に議第204号及び218号は起立表決し、その他の議案11件は簡易表決する。

付帯決議は簡易表決する。

カ 交通水道消防委員会（議第226号 乗合自動車旅客運賃条例の一部改正 ほか1件）

委員会は、原案可決と査定する。

共産：全ての議案に継続審査の動議を北山ただお議員が提出する。

自民、民主、公明、京都：動議に反対

北山ただお議員の動議について起立表決する。

自民、民主、公明、京都：全ての議案に賛成

共産：全ての議案に反対。西村善美議員が全ての議案に対する反対討論を行う。

西村善美議員の討論の後、いずれも起立表決する。

付帯決議は、意見が分かれているので、起立表決する。

(3) 追加議案の取扱い

ア 土地利用審査会委員の任命 7件

イ 人権擁護委員の推薦 2件

全会派：全て賛成

簡易表決する。

(4) 意見書案、決議案の取扱い

ア ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

簡易表決する。

イ 出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除することを求める意見書（共，民，公，京，無，無）

自民：反対

起立表決する。

ウ 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書（自，公，京，無，無）

エ 中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める意見書（共）

自民，公明，京都：エに反対

共産：ウに反対

民主：ウに賛成，エに反対

2件を一括議題とし，いずれも起立表決する。

オ 公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書（自，公，無，無）

共産，民主，京都：賛成

簡易表決する。

カ 介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書（自，公，無，無）

共産：反対。玉本なるみ議員が反対討論を行う。

民主，京都：賛成

玉本なるみ議員の討論の後，起立表決する。

キ 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（自，公，無（森川））

共産，民主，京都：反対

起立表決する。

ク 特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書（民）

自民，共産，公明，京都：反対

民主：鈴木マサホ議員が賛成討論を行う。

鈴木マサホ議員の討論の後，起立表決する。

ケ 焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議（自，民，公，京，無，無）

コ 焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議（共）

自民，民主，公明，京都：コに反対

共産：ケに反対。コに対して賛成し，ケに対して反対の討論をくらた共子議員が行う。

くらた共子議員の討論の後，いずれも起立表決する。

サ 特定秘密保護法の撤廃を求める決議（共）

自民，民主，公明，京都：反対

共産：加藤あい議員が案の説明を行う。

加藤あい議員の案の説明の後，起立表決する。

	(5) その他 11日の本会議は、午前10時に開会する。
<b>市会運営委員会理事会</b>	
会議の日時	12月11日（水） 開会 午後2時09分 散会 午後2時12分
会議の内容	1 2月定例会の審議日程について 日程表（別記6）のとおり確認し、改めて2月7日の市会運営委員会で決定することとする。

(別記2)

## 11 月 定 例 会 日 程

(25. 11. 19)

	月 日	曜日	本 会 議 等		委 員 会 等		備 考
7	11・19	火		告示 <議案発送>	10:00	市会運営委員会	
6	・20	水					
5	・21	木					
4	・22	金					
3	・23	土祝		————			
2	・24	日		————			
1	・25	月			10:00	市会運営委員会	
1	・26	火	10:00	本会議<招集>			
2	・27	水		(議員会)			
3	・28	木				市会運営委員会	
4	・29	金	10:00	本会議			
5	・30	土		————			
6	12・1	日		————			
7	・2	月	10:00	本会議			
8	・3	火				} 委員会	
9	・4	水					
10	・5	木					
11	・6	金		(議員会)			
12	・7	土		————			
13	・8	日		————			
14	・9	月		(議員会)			
15	・10	火				委員会(討論結了)－市会運営委員会	
16	・11	水	10:00	本会議 <会期末>			

## 代表質問時間割 (案)

\* 交渉会派：基本時間4分+2.5分×議員数 (答弁は質問時間の6割)

非交渉会派：実施しない。

(274分)

10:00

10:04

自 民：99分 (質問 62分  
答弁 37分)

11:43

(休憩77分)

13:00

13:03

共 産：62分 (質問 39分  
答弁 23分)

14:05

民主・都：59分 (質問 37分  
答弁 22分)

15:04

(休憩20分)

15:24

公 明：54分 (質問 34分  
答弁 20分)

16:18

## 京都市議会基本条例（案）

### 前文

京都市は、悠久の歴史と文化、伝統、多様な産業が息づく我が国の財産というべき都市である。また、伝統産業と先端産業とが共存し、多くの学生が学び、多世代が交流し、世界の人々を魅了する「文化の首都」でもある。

殊に、ここ京都のまちは、長年にわたる京都特有の自治の伝統を引き継ぎながら発展を遂げてきた。

その一つの例は、番組（学区）である。明治期には、上京、下京のそれぞれに番組が置かれ、町衆の寄付等により、番組ごとに小学校が設立された。番組は、地域の社会福祉をはじめとする地域行政の核となり、当時の小学校区は、現在も「元学区」として、京都独自の地域住民の自治の単位として機能している。

また、市域の拡大に伴い、それぞれの地域で特有の文化が生まれ、自治の機能が発展し、11行政区から構成される現在の京都市の姿となった。

このような京都特有の自治の下、京都市会は、市制施行後の明治22年（1889年）6月14日に第1回の会議を開き、以後、長きにわたり議決機関としてその役割を果たしてきた。

それに加えて、これまで京都市会は、地方分権時代にふさわしい議会を目指して、市会改革に積極的に取り組んできた。

ここに、京都市会は、これまでの市会改革の成果を確かなものとし、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指すとともに、市民の負託にこたえていくことを決意し、この条例を制定する。

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この条例は、二元代表制の下、合議制の機関である京都市会（以下「市会」という。）の役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的な事項を定めることにより、市民の負託にこたえ、市民福祉の向上及び市勢の発展に資することを目的とする。

#### （基本理念）

第2条 市会は、長年にわたる京都特有の自治の伝統を引き継ぐまち・京都において、地方自治の本旨に基づく京都ならではの地方自治の実現に取り組むものとする。



## 第2章 市会の位置付けと役割

### (市会の位置付けと役割)

第3条 議員及び市長が、共に市民により直接選挙される市民の代表である一方、単独で権限を行使する市長に対し、市会は、広く公選で集まった多数の議員からなる議決機関であることに鑑み、市会は、主として次に掲げる役割を果たすものとする。

- (1) 民意を把握し、市政に的確に反映すること。
- (2) 市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）による市政運営が適正に行われているかを監視すること。
- (3) 民意を反映する市会の特色をいかして、執行機関では成し得ない政策立案及び政策提案を行うこと。
- (4) 市長等との議論を通じてより良い政策及び施策の実現に努めること。
- (5) 充実した調査研究を基に、活発な審議及び審査並びに議員間における討議を行い、意見を集約すること。
- (6) 議論を通じて市政の課題に関する論点を明確にすること。
- (7) 条例の制定や改廃などを通して、本市としての団体意思を決定すること。
- (8) 団体意思の決定に至るまでの過程が市民に開かれた、分かりやすい議会運営に努めること。

### (市会改革)

第4条 市会は、不断に市会改革に取り組むものとする。

## 第3章 議員の位置付けと役割

### (議員の位置付けと役割)

第5条 議員は、市民の代表であるとともに、市会を構成する一員として、議会活動を通じて市民の負託にこたえることを使命とする。

2 議員は、議決の重みを深く認識するものとする。

### (政治倫理)

第6条 議員は、市民の範となるよう努めるものとする。

2 前項に定めるもののほか、議員の政治倫理に関する基本となる事項は、京都市会議員政治倫理条例の定めるところによる。

### (会派)

第7条 議員は、政策を中心とした同一の理念を有する議員の集団として、二人以上で会派を結成することができる。

2 会派は、次に掲げる役割を果たすものとする。

- (1) 議員の活動を支援すること。
- (2) 政策の立案及び提言並びに議案等の審議及び審査のために調査研究を行うこと。
- (3) 会派間で相互に協議及び調整を行い、円滑かつ効果的な市会運営を図ること。

## **第4章 市民と市会との関係**

### **(市民との関係の構築)**

第8条 市会は、「市民の代表としての京都市会」、「市民と共に行動する京都市会」として、市民との関係を構築するものとする。

### **(市民との情報共有及び市民の参画の機会の充実)**

第9条 市会は、市政を担う一翼として、主権者である市民が主体となり、市民自らの意思と責任において行われる住民自治の発展に向けて、より一層市民と情報を共有するとともに、市民の参画の機会を充実させるものとする。

### **(請願及び陳情の取扱い)**

第10条 市会は、請願及び陳情について、適切な処理及び審査を行うものとする。

2 市会は、請願の審査に際して、その紹介議員から、趣旨の説明を聴く機会を積極的に設けるものとする。

### **(公聴会及び参考人の制度の活用)**

第11条 市会は、公聴会及び参考人の制度について、各制度の趣旨を踏まえて、積極的な活用を図るものとする。

### **(会議等の公開の推進)**

第12条 市会は、市民に開かれた議会運営に資するため、会議等（本会議、委員会及び議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場をいう。以下同じ。）を原則として公開するものとする。

2 市会は、会議等で用いた資料について、一層の公開に努めるものとする。

3 市会は、会議等の日程、議題等を事前に市民に周知するものとする。

### **(会議等の公開の方法)**

第13条 市会は、会議等について、傍聴、インターネットの利用その他の方法により公開に努めるものとする。

- 2 市会は、委員会について、政策の意思決定に至る審査の場を広く市民に公開するたインターネットによる中継を推進するものとする。
- 3 市会は、直接傍聴など、市民が傍聴しやすい環境の整備に努めるものとする。

#### (広報の充実)

- 第14条 市会は、市民が議会活動に関する正確で分かりやすい情報を得ることができるよう、広報紙、ウェブサイト等を充実させるものとする。
- 2 市会は、多様な広報媒体を活用した情報の提供に努め、総合的な情報の公開を推進するものとする。

#### (広聴の充実)

- 第15条 市会は、市民の意見を審議及び審査に反映させるため、広聴の充実に努めるものとする。

### 第5章 市長等と市会との関係

#### (市長との関係)

- 第16条 市会は、二元代表制の下、市長と相互に対等な立場で適切な緊張関係を保ちながら、市政を運営するものとする。

#### (監視機能の充実及び強化)

- 第17条 市会は、市長等に対する監視機能を充実し、強化するものとする。

#### (市会の議決に付すべき事件等)

- 第18条 地方自治法第96条第2項の規定に基づき市会の議決に付すべき事件は、次のとおりとする。
- (1) 基本計画（地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）による改正前の地方自治法第2条第4項の規定に基づき定めた基本構想を実現するための基本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。以下同じ。）の策定、変更又は廃止
  - (2) 姉妹都市盟約の締結
- 2 市長は、毎年度、前項第1号に規定する基本計画の実施状況を市会に報告しなければならない。
  - 3 市会は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、第1項第1号に規定する基本計画の策定、変更又は廃止をする必要があると認めるときは、市長に対し、意見を述べることができる。

## 第6章 議会運営の原則等

### (会期)

第19条 市会は、議会活動の公正性及び透明性の確保並びに議員間又は市長等と議員との間の活発な討議の実施の観点から、必要な審議日数を確保するものとする。

### (委員会)

第20条 委員会の委員長及び副委員長は、公平、公正かつ円滑な委員会の活動及び運営に努めるものとする。

2 委員は、委員長の議事整理権の下、委員間における討議を充実させるよう努めるものとする。

3 委員は、委員間における討議を通じて、市政の課題に関する論点を明確にするものとする。

4 委員会は、市政の課題に関し研究が必要な事項の有無を議論し、市長等に対して積極的に政策提案を行うものとする。

### (会議等における質疑又は質問)

第21条 議員は、会議等において質疑又は質問を行うに当たっては、当該質疑又は質問の論点を明確にするものとする。

2 市長等(補助職員を含む。)は、会議等における質疑又は質問の論点を明確にするため、議員に対し、当該質疑又は質問の趣旨を確認することができる。

3 議員は、本会議において質疑又は質問を行うに当たっては、一括質問一括答弁方式又は分割方式を選択することができる。

## 第7章 市会の権能強化

### (専門的な知見の活用)

第22条 市会は、議案の審査等において、学識経験を有する者等の専門的な知見を積極的に活用するものとする。

### (調査機関等の設置)

第23条 市会は、議会活動に関し必要があると認めるときは、学識経験を有する者等で構成する調査機関その他の機関を設置することができる。

### (政策研究会の設置)

第24条 市会は、調査研究及び政策形成の機能を積極的に発揮するため、必要があると認めるときは、各会派の代表による政策研究会を設置することができる。

**(他の地方公共団体の議会との連携)**

第25条 市会は、他の地方公共団体の議会と積極的に連携するものとする。

**(政務活動費)**

第26条 会派及び議員は、政務活動費を活用して調査研究活動を行い、議会活動の充実及び強化に努めるものとする。

2 前項に定めるもののほか、政務活動費の交付等に関し必要な事項は、京都市政務活動費の交付等に関する条例の定めるところによる。

**(事務局)**

第27条 市会は、議員の活動を補佐し、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、事務局の調査及び法制に関する機能の充実を図るものとする。

**(市会図書室)**

第28条 市会は、議員の調査研究に資するため、市会図書室を適正に管理運営するとともに、その機能の充実を図るものとする。

## **第8章 議員の定数及び議員報酬等**

**(議員の定数)**

第29条 議員の定数に関し必要な事項は、京都市会議員の定数及び各選挙区において選挙すべき市会議員の数に関する条例の定めるところによる。

**(議員報酬等)**

第30条 議員報酬及び期末手当並びに議員が職務のため出張する場合の費用弁償の支給に関し必要な事項は、京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の定めるところによる。

## **第9章 補則**

**(他の条例等との関係)**

第31条 市会に関する他の条例、規則等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

**(条例の検討)**

第32条 市会は、条例の施行後、条例の目的が達成されているかどうかについて検証し、その検証結果を勘案して、必要があると認めるときは、この条例の改正を含めて適切な措置を講じるものとする。

**附 則**

**(施行期日)**

1 この条例は、平成〇年〇月〇日から施行する。

**(関係条例の廃止)**

2 京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例は、廃止する。

## 一 般 質 問 時 間 割

[12月2日(月)]

10時00分	開	議		
10時04分	(内海貴夫議員)	質問時間	21分	答弁時間
10時38分	(中川一雄議員)	質問時間	21分	答弁時間
11時12分	(島本京司議員)	質問時間	20分	答弁時間
11時44分	(休憩76分)			
13時00分	再	開		
13時03分	(加藤あい議員)	質問時間	20分	答弁時間
13時35分	(西村善美議員)	質問時間	19分	答弁時間
14時05分	(安井つとむ議員)	質問時間	19分	答弁時間
14時35分	(青木よしか議員)	質問時間	18分	答弁時間
15時04分	(休憩20分)			
15時24分	再	開		
	(大道義知議員)	質問時間	18分	答弁時間
15時53分	(国本友利議員)	質問時間	16分	答弁時間
16時19分				

※ 開議, 再開の1分前にベルを入れる。

## 2 月 定 例 会 日 程 ( 案 )

(25. 12. 11)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	2・7	金	告示 <議案発送>	市会運営委員会	
6	・8	土	——		
5	・9	日	——		
4	・10	月			
3	・11	火祝	——		
2	・12	水			
1	・13	木		市会運営委員会	
1	・14	金	10:00 本会議 <招集>		
2	・15	土	——		
3	・16	日	——		
4	・17	月		委員会	
5	・18	火	(議員会)		
6	・19	水		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
7	・20	木	10:00 本会議		
8	・21	金	10:00 本会議		
9	・22	土	——		
10	・23	日	——		
11	・24	月			
12	・25	火			
13	・26	水			
14	・27	木			
15	・28	金			
16	3・1	土	——		
17	・2	日	——		
18	・3	月			
19	・4	火		委員会	
20	・5	水			
21	・6	木			
22	・7	金			
23	・8	土	——		
24	・9	日	——		
25	・10	月			
26	・11	火			
27	・12	水	(議員会)		
28	・13	木	(議員会)		
29	・14	金		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
30	・15	土	——		
31	・16	日	——		
32	・17	月	10:00 本会議 <会期末>		



## ■ 常任委員会

### 経済総務委員会

会議の日時	11月18日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後2時04分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生会の見直しについて</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂坂における保育所用地として寄付された土地の一般競争入札に至った経過について</li> <li>・特定秘密保護法案に係る危機管理部局の認識について</li> <li>・関西広域連合による電力需給の検証について</li> <li>・原発廃止とリニア中央新幹線導入における電力供給確保の見通しについて</li> <li>・特定秘密保護法案が本市に与える影響について</li> <li>・食材偽装問題への本市の対応等について</li> <li>・京都の観光振興における食文化の重要性について</li> <li>・イオンモール京都桂川店の出店に伴う周辺店舗からのヒアリング調査について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食材偽装に係る関連施設等の状況等について（11月28日現在）</li> </ul>

### 経済総務委員会

会議の日時	12月4日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後5時30分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第191号 地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定</li> <li>・議第193号 公有財産及び物品条例の一部改正</li> <li>・議第194号 市税条例の一部改正</li> <li>・議第195号 補助金等の交付等に関する条例の一部改正</li> <li>・議第198号 土地改良事業に係る賦課金及び特別徴収金に関する条例の一部改正</li> <li>・議第221号 当せん金付証券の発売金額</li> <li>・議第222号 地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標の策定</li> <li>・議第223号 地方独立行政法人京都市産業技術研究所に承継させる権利</li> <li>・議第225号 職員給与条例等の一部改正</li> </ul> <p>2 請願審査</p> <p>(1) 不採択 56件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願第179～212号 消費税増税中止の要請</li> <li>・請願第213～234号 消費税増税中止の要請</li> </ul> <p>3 一般質問</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市観光振興審議会の設置に対して、平成25年9月市会定例会で付された附属機関の設置に係る付帯決議を踏まえた精査の必要性について</li> <li>・小栗栖地域の浸水被害対応にオール京都市による応援体制の必要性について</li> <li>・職員の給与削減の継続の有無及び人員削減について</li> <li>・平成26年度予算における投資的経費の見通しについて</li> <li>・焼却灰溶融施設建設工事の契約解除に伴う人件費相当額の損害賠償請求について</li> <li>・災害対応における行財政局の積極的な関わりの必要性について</li> </ul>
--	--

### 経済総務委員会

会議の日時	12月10日（火） 開会 午後4時26分 散会 午後4時30分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 9件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民，民主，公明：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第193号，195号，198号，222号及び223号は反対，その他の議案は賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">京都：議第225号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">表決の結果，議第193号，195号，198号，222号，223号及び225号は挙手多数，その他の議案3件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>

### 経済総務委員会

会議の日時	12月24日（火） 開会 午前10時04分 散会 午後4時01分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風18号における本市の災害対応に係る総括について</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区における被害状況把握の取組及び住民避難に当たっての地域との連携状況について</li> <li>・9月16日正午に市災害対策本部会議を開催した理由</li> <li>・被害の全貌について（空撮等の情報も含む。）</li> <li>・日吉ダムの放流状況について</li> <li>・防災危機管理室からの指揮命令系統について</li> <li>・総括作成に当たっての各局区への照会項目について</li> <li>・職員の参集状況について</li> </ul> <p>3 特記事項</p> <p style="padding-left: 20px;">報告聴取の後，京都市産業技術研究所及び京都高度技術研究所の現地視察を行った。</p>

### 経済総務委員会

会議の日時	1月20日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後5時54分
-------	---------------------------------

会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水・祇園地域及び嵯峨・嵐山地域における「帰宅困難観光客避難誘導計画」の策定について</li> <li>・京都市立芸術大学の移転整備について</li> <li>・税務行政の水準の維持・向上及び税務組織のさらなる効率的な執行体制の確立について（案）</li> <li>・「左京区岡崎における神宮道（冷泉通～二条通）と公園の再整備」に係る市民意見募集について</li> <li>・「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画2014～2018」（案）に係る市民意見及び計画の愛称の募集について</li> <li>・「京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～」改訂版（案）に係る市民意見の募集について</li> <li>・関西広域連合次期広域計画（案）について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風18号を教訓とした防災体制の強化について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発災時における京都市内全体の帰宅困難者の想定人数について</li> <li>・個人市民税・固定資産税の賦課に係る区役所・支所来庁者件数（平成24年度）について</li> </ul>
-------	--

## くらし環境委員会

会議の日時	11月5日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後2時23分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の策定状況について</li> <li>・平成25年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」の結果について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部クリーンセンターの職員送迎バス出発時刻の見直しについて</li> <li>・災害発生時等におけるごみ収集業務の直営体制の重要性について</li> <li>・社会人及び就学前児童家庭に対する自転車講習会について</li> <li>・無形文化遺産の今後の選定について</li> <li>・自転車安心安全条例施行後3年経過時の見直しについて</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンターの職員送迎バスに係る出発時刻の見直し経過について</li> </ul>

## くらし環境委員会

会議の日時	12月4日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後3時08分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第196号 区役所出張所設置条例の一部改正</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議第197号 市立浴場条例の一部改正</li> <li>・議第224号 町の区域の変更について</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回大会「京都マラソン2015（平成27年2月開催予定）」に向けたコースの変更の取組について</li> <li>・「平成25年度第2期市民協働発電制度」及び「太陽光発電屋根貸し制度」に係る運営主体の募集について</li> <li>・「京都市焼却灰溶融施設（仮称）建設工事 ただし、プラント設備工事」契約解除に伴う住友重機械工業株式会社への損害賠償等の請求について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山科区事業のY級グルメに対する新聞報道への対応について</li> <li>・上京区のゲストハウスにおける外国人宿泊者と近隣住民とのトラブル防止に向けた取組について</li> <li>・醍醐陀羅谷地域における産業廃棄物最終処分場の設置計画に係る問題点について</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伏見区醍醐陀羅谷地域における産業廃棄物最終処分場の設置に係る必要な手続</li> </ul>
--	---

## くらし環境委員会

会議の日時	12月10日（火） 開会 午後4時28分 散会 午後4時30分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，民主，公明，無（清水）：全て賛成</p> <p>共産：議第196号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，議第196号は挙手多数，その他の議案2件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>

## くらし環境委員会

会議の日時	12月24日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後4時09分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都会館再整備工事に伴う土壌汚染対策法上の不適合土壌への対応について</li> <li>・「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に関する市民意見募集の結果及び戦略案について</li> <li>・京都市ごみ収集業務の在り方検討会議における検討状況について</li> <li>・ごみの更なる減量に向けた取組状況について</li> <li>・「京都市焼却灰溶融施設（仮称）建設工事 ただし、プラント設備工事」に係る損害賠償等の請求後の状況について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府市協調による西京極陸上競技場の整備に係る調整状況について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラグビーワールドカップ2019誘致に向けた西京極陸上競技場の整備について</li> <li>・宝ヶ池公園運動施設の人工芝張替後の稼働率及び評価について</li> <li>・本市北部地域における夜間照明のある球技場の整備の必要性について</li> <li>・左京区地域体育館整備の進捗状況について</li> <li>・戸籍の電算化のメリットについて</li> <li>・行政文書及び文化財の電子化について</li> <li>・自転車安全利用講習会の今後の実施計画について</li> <li>・死亡したカピバラの飼育環境について</li> <li>・地域防災の視点からの地域コミュニティの重要性について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都会館旧第一ホール除却跡地における不適合土壌の分布について</li> <li>・凌風小中学校における土壌汚染対策に係る契約について</li> <li>・大阪市及び広島市における1万世帯当たりの燃やすごみ量が少ない理由について</li> </ul>
--	---

## くらし環境委員会

会議の日時	1月21日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後3時26分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市焼却灰溶融施設（仮称）建設工事 ただし、プラント設備工事」に係る損害賠償等の請求後の状況について</li> <li>・「京都市美術館将来構想 中間まとめ」に関する市民意見募集について</li> <li>・“京都をつなぐ無形文化遺産”「京・花街の文化ーいまも息づく伝統伎芸とおもてなし」素案に対する市民意見の募集について</li> <li>・「京都マラソン2014」の取組状況等について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川におけるヌートリアの生息実態及び環境への影響について</li> <li>・地元業者による太陽光パネルの設置促進について</li> <li>・市立浴場料金の民間浴場料金への統一時期に合わせた営業時間等の運営の見直しについて</li> <li>・烏丸通における自転車レーンと車道との間の白線の設置について</li> </ul>

## 教育福祉委員会

会議の日時	11月6日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後3時20分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 継続審査 1件</p> <p>(2) 取下げ 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願第173号 市立工業高校の統合校設置候補地の再検討</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都福祉サービス協会職員の懲戒処分について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市学童保育所管理委員会嘱託職員の逮捕後の経過について</li> <li>・市医謝礼に係る住民訴訟の判決について</li> <li>・京都看護大学の設置に係る文部科学大臣の認可について</li> <li>・ごみ屋敷等対策検討プロジェクトチーム及びペット霊園対策検討プロジェクトチームの設置について</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における食物アレルギーに関する調査及び給食調理員の体制について</li> <li>・現在トイレのない校舎におけるトイレ設置について</li> <li>・授業においてノートをまとめさせる学校指導の必要性について</li> <li>・夏季休業期間中のプール指導について</li> <li>・いじめ問題への今後の具体的な対応について</li> <li>・教職員の超過勤務の実態把握について</li> <li>・産業医の職場巡視報告を受けた学校の環境改善について</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置の拡充について</li> <li>・洛西ふれあいの里保養研修センター跡地の売却について</li> <li>・統合保育対策費の対象障害児の認定と保育士の加配の在り方について</li> <li>・保育所の状況に応じた調理師の加配について</li> <li>・御陵大枝山町6丁目の保育所用地の売却について</li> <li>・食材の偽装表示への対応について</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への食物アレルギー実態調査票について</li> <li>・桂坂保育所用地の売却に係る地元説明の経過</li> </ul>
--	--

## 教育福祉委員会

会議の日時	12月4日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時15分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第199号 老人保養センター条例の一部改正</li> <li>・議第200号 理学療法士及び作業療法士奨学資金貸与条例の廃止</li> <li>・議第201号 保健師修学資金貸与条例の廃止</li> <li>・議第211号 市立八瀬小学校増築工事請負契約の変更</li> <li>・議第212～216号 指定管理者の指定（保健福祉局関係）</li> </ul> <p>2 請願審査 継続審査 12件</p> <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陳情第73号 小中一貫校における運営の見直し等</li> <li>・陳情第74号 在宅血液透析患者及び家族への支援</li> <li>・陳情第75号 ウイルス性肝炎検査体制の拡大強化</li> </ul> <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若杉学園の今後の基本的な考え方（案）」に関する市民意見の募集について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市ホームレス自立支援等実施計画」の取扱いについて</li> <li>・「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」に基づく平成27年度移管対象保育所の移籍先の候補となる法人の選定結果について</li> <li>・「京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」の一部改正への市民意見の募集について</li> <li>・犬猫等ふん尿被害対策検討プロジェクトチームの設置について</li> </ul>
5 一般質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の人材確保と処遇改善について</li> <li>・洛陽・伏見両工業高校の再編後の整備候補地について</li> <li>・食物アレルギーによるアナフィラキシーショックに対応するエピペンの使用について</li> <li>・LD等通級指導教室について</li> </ul>
6 要求資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若杉学園に係る建設経費の国庫補助について</li> <li>・老人保養センターの個人・団体別利用状況（過去5年間）</li> <li>・地域包括支援センターの赤字箇所数（過去5年間）</li> <li>・地域包括支援センター職員配置基準の他都市比較</li> <li>・ホームレス自立支援等施策の推進に係る要望書について</li> <li>・保健福祉局所管指定管理施設における利用料金制の導入状況及び導入時期について</li> <li>・立命館中学・高等学校の取得見込み額（参考値）について</li> </ul>

### 教育福祉委員会

会議の日時	12月10日（火） 開会 午後4時27分 散会 午後4時30分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 9件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">自民，民主，公明，京都，無（森川）：賛成</p> <p style="padding-left: 2em;">共産：議第199号～201号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果，議第199号～201号は挙手多数，その他の議案6件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>

### 教育福祉委員会

会議の日時	12月25日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後4時50分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 継続審査 1件</p> <p>(2) 取下げ 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願第160号 敬老乗車証制度の改善充実</li> <li>・請願第161号 敬老乗車証制度の改善充実</li> <li>・請願第162号 敬老乗車証制度の改善充実</li> </ul>

- ・ 請願第163号 敬老乗車証制度の改善充実
- ・ 請願第164号 敬老乗車証制度の改善充実
- ・ 請願第165号 敬老乗車証制度の改善充実
- ・ 請願第166号 敬老乗車証制度の改善充実
- ・ 請願第167号 敬老乗車証制度の改善充実
- ・ 請願第168号 敬老乗車証制度の改善充実
- ・ 請願第169号 敬老乗車証制度の改善充実
- ・ 請願第170号 敬老乗車証制度の改善充実

## 2 陳情審査

- ・ 陳情第76号 保育・学童保育施策の拡充

## 3 報告事項

- ・ 「京（みやこ）・地域福祉推進指針（改訂版）」（仮称）素案に関する市民意見の募集について
- ・ 「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会答申案」に関する市民意見の募集について
- ・ 新しい工業高校の整備候補地選定委員会の「まとめ」について
- ・ 「第3次京都市子ども読書活動推進計画（仮称）」（素案）について

## 4 一般質問

- ・ 特別養護老人ホームの入所申込者の調査について
- ・ 健やかアンケート（高齢者の生活実態調査）について
- ・ 生活保護受給者中学3年生学習支援プログラムについて
- ・ 後発医薬品の差額通知の効果と普及促進について
- ・ 洛西保養研修センター跡地処分の状況と廃止後の代替機能の確保について
- ・ 敬老乗車証が利用可能な民営バスの地域の拡大について
- ・ 身体障害者に対する意思疎通支援と移動支援について
- ・ 学校給食における食物アレルギー対策について
- ・ いじめの認知件数の増加とその要因及び対応について
- ・ 公立高校の志願状況の調査結果について
- ・ 学校給食におけるトランス脂肪酸に対する認識について
- ・ 完全米飯給食の推進について

## 5 要求資料

- ・ トイレの未整備棟がある学校について
- ・ 夏季休業期間における水泳指導の実施状況（政令市）について
- ・ 産業医からの施設改善の指摘に対する対応状況について（平成24年度上半期分）
- ・ 地元自治連合会等から関係機関に提出された東山泉小中学校通学路に関する要望書と対応状況について

## 教育福祉委員会

会議の日時 1月22日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後1時33分



会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校給食におけるパン食等の取扱いについて</li> <li>・学校耐震化の検討状況について</li> <li>・体育館等のつり天井の補修について</li> <li>・閉鎖校施設の耐震化について</li> <li>・給食での器や箸の使い方等も含めた和食の取組について</li> <li>・子供の貧困対策の推進について</li> <li>・学校運営に係る消費税率引上げに伴う対応について</li> <li>・生活保護基準引下げに伴う就学援助への影響について</li> <li>・トイレが未整備である学校の調査結果について</li> <li>・元成徳中学校校舎の使用料の減額について</li> <li>・学校給食における食中毒対策について</li> <li>・学校給食における和食の検討委員会委員の人選について</li> <li>・身体障害者リハビリテーションセンター附属病院の廃止について</li> <li>・生活保護受給世帯における後発医薬品の使用促進の努力義務について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の検査体制について</li> </ul>
-------	--

## まちづくり委員会

会議の日時	11月7日（木） 開会 午前10時01分 散会 午後3時15分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p style="padding-left: 20px;">継続審査 3件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小栗栖排水機場周辺における浸水被害について</li> <li>・「市民のくらしを守る～河川浸水対策緊急事業～」の実施について</li> </ul> <p>3 特記事項</p> <p style="padding-left: 20px;">報告聴取の後、小栗栖排水機場及び納所排水機場の現地視察を行った。</p>

## まちづくり委員会

会議の日時	12月5日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後7時03分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 14件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第202号 空き家の活用，適正管理等に関する条例の制定</li> <li>・議第203号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業洛北第二地区土地区画整理事業施行規程等の一部改正</li> <li>・議第204号 都市公園条例の一部改正</li> <li>・議第205号 梅小路公園条例の一部改正</li> <li>・議第206号 道路占有料条例の一部改正</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議第207号 道路附属物自転車等駐車場条例の一部改正</li> <li>・議第208号 里道管理条例の一部改正</li> <li>・議第209号 水路等管理条例の一部改正</li> <li>・議第210号 府道京都広河原美山線道路改良（トンネル新設）工事請負契約の変更</li> <li>・議第217号 市道路線の認定</li> <li>・議第218号 市道路線の廃止</li> <li>・議第219号 損害賠償の額の決定</li> <li>・議第220号 損害賠償の額の決定</li> <li>・報第23号 控訴の提起</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（JR藤森地区・深草地区・西院地区）「バリアフリー移動等円滑化基本構想（素案）」に対する市民意見募集の実施について</li> <li>・京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例等の見直しについて</li> <li>・京都市市営住宅家賃に係る利便性係数に関する京都市住宅審議会答申について</li> <li>・歴史都市京都の町並みを継承しつつ，細街路の安全を確保し，建替え等を可能とする新たな制度に関する市民意見募集の結果について</li> <li>・京都市建築基準条例の改正に関する市民意見募集の結果について</li> <li>・京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例施行規則の改正に関する市民意見募集の結果について</li> <li>・小栗栖排水機場周辺浸水被害に係る損害賠償について</li> <li>・梅小路公園の再整備について</li> <li>・伏見西部第五地区土地区画整理事業に係る事業計画の見直し（素案）について</li> </ul> <p>3 請願審査</p> <p style="padding-left: 20px;">継続審査 4件</p> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性係数のうちの「建物の経過年数」について</li> <li>・七条通の都市計画道路事業の経過について</li> </ul>
--	---

## まちづくり委員会

会議の日時	12月10日（火） 開会 午後4時40分 閉会 午後5時34分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（討論終了）</p> <p>(1) 修正案提出</p> <p style="padding-left: 20px;">委員長から，議第202号については日本共産党議員団から修正案が提出されているとの報告があった。</p> <p>(2) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民：議第202号は原案に賛成，その他の議案も全て賛成。議第202号に1個の付帯決議を付す。</p>

	<p>共産：議第204号及び218号は反対，議第202号の修正案が否決された場合は原案に賛成，その他の議案は賛成。議第202号に4個の付帯決議を付す。</p> <p>民主，公明，京都：議第202号は原案に賛成，その他の議案も全て賛成</p> <p>(3) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，議第202号の修正案は挙手少数で否決，原案は全会一致により可決し，議第204号及び218号は挙手多数，その他の議案10件は全会一致により全て可決し，報第23号は全会一致により承認することに決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表に一任し，調整の結果，議第202号に1個の付帯決議を付すことに決定する。</p>
--	---

## まちづくり委員会

会議の日時	12月26日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後3時03分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都駅周辺地域都市再生安全確保計画の作成について</li> <li>・「京都市駐車場条例の改正案」に関する市民意見募集結果について</li> <li>・小栗栖排水機場周辺の浸水被害事案に関する検証について</li> <li>・小栗栖排水機場周辺浸水被害に係る損害賠償の進捗について</li> </ul> <p>2 請願審査</p> <p>(1) 継続審査 3件</p> <p>(2) 取下げ 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願第177号 七条通の安全対策</li> </ul> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住宅の省エネリフォーム支援事業と国の支援制度との関連性について</li> <li>・右京区京北地域の交通体系の再構築について</li> <li>・京北ふるさとバスを運営するふるさと公社に対する運営責任及び公社が所有するバスの更新について</li> </ul> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生特別措置法で位置付けられている優遇措置について</li> </ul>

## まちづくり委員会

会議の日時	1月23日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後1時43分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「駅周辺にふさわしい都市機能の集積のあり方（素案）」に関する市民意見募集について</li> <li>・小栗栖排水機場周辺浸水被害に係る損害賠償の進捗について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の是正状況についての本市の見解及び強力な指導の必要性について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左京区高野のパチンコ店建設に係る民間検査機関の検査結果について</li> <li>・国交省における堤防現状調査の実施状況及び鴨川治水目標の引き上げに係る府との協議について</li> <li>・北梅津公園の整備に関する地域住民とのワークショップについて</li> <li>・台風18号による道路での土木災害復旧状況について</li> <li>・左京区広河原地域における路肩の改修及び蛇籠のメンテナンスについて</li> </ul> <p>3 請願審査 継続審査 3件</p> <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法第77条の32第2項の規定に基づく指示への報告（京都市左京区高野西開町36番地他に係る建築確認申請に対する不適合理由の報告書）</li> <li>・国直轄河川の堤防等に係る調査結果の報告について</li> <li>・北梅津公園整備に係る国の都市公園整備事業について</li> </ul>
--	---

交通水道消防委員会	
会議の日時	11月8日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前11時00分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団100人委員会U-35の開催結果について</li> </ul> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風18号による浸水被害に対する上下水道局としての課題及び他局との情報共有の必要性について</li> <li>・嵯峨野近辺における浸水対策について</li> <li>・雨に強いまちづくり推進計画における関係局との連携体制について</li> <li>・浸水時における排水用ポンプ調達のための連携体制づくりについて</li> <li>・御陵駅における京阪電鉄との日常及び災害時における管理区分について</li> <li>・交通事業者との危機管理体制の強化について</li> <li>・安祥寺川のいっ水対策における交通局と関係局との協議状況について</li> </ul> <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御陵駅等における京都市と京阪電気鉄道との保守管理協定について</li> </ul>
交通水道消防委員会	
会議の日時	12月5日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後2時52分
会議の内容	<p>1 付託議案審査(質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第226号 乗合自動車旅客運賃条例の一部改正</li> <li>・議第227号 高速鉄道旅客運賃条例の一部改正</li> </ul> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市事業所帰宅困難者対策指針の策定について</li> </ul> <p>3 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続審査 1件</li> </ul>

	3 要求資料 ・他都市の消費税率引上げに伴う運賃改定案
<b>交通水道消防委員会</b>	
会議の日時	12月10日（火） 開会 午後4時40分 散会 午後4時45分
会議の内容	2 付託議案審査（討論終了） (1) 継続審査の動議 共産：議第226号及び227号の2件の継続審議を求める。 表決の結果、挙手少数で否決された。 (2) 会派の検討結果 自民，民主，公明，京都：全て賛成 共産：全て反対 (3) 審査結果 表決の結果、挙手多数により全て可決することに決定する。
<b>交通水道消防委員会</b>	
会議の日時	1月10日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前11時25分
会議の内容	1 報告事項 ・平成25年中の災害発生状況（速報）について 2 請願審査 (1) 審議未了 1件 ・請願178号 市バス・地下鉄運賃の値上げ中止 3 一般質問 ・山科三条雨水幹線工事の概要について ・地域の防災力の強化法に対する消防局の認識及び法成立を受けた消防団員の処遇改善に向けた取組について ・消防団員の入団促進キャンペーン実施の可能性について ・消防団器具庫の耐震化状況について
<b>交通水道消防委員会</b>	
会議の日時	1月24日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前11時17分
会議の内容	1 報告事項 ・市バスの「わかりやすさ向上」のためのデザインマニュアルの策定と案内表示の一新について 2 一般質問 ・水道施設の耐震化について

## ■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	11月29日（金） 開会 午前10時19分 散会 午前10時23分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 山本 恵一 委員 副委員長 西村 義直 委員 西村 善美 委員 宮本 徹 委員 国本 友利 委員 寺田 一博 委員 佐々木 たかし 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記7のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記8のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記9）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	11月29日（金） 開会 午前10時23分 散会 午前10時25分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 宮本 徹 副委員長 副主査 寺田 一博 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 西村 義直 副委員長 副主査 国本 友利 副委員長</p> <p>第3分科会 主査 西村 善美 副委員長 副主査 佐々木 たかし 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記9）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	12月3日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後5時13分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（行財政局，総合企画局，産業観光局，選挙管理委員会事務局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議第188号 25年度一般会計補正予算</li> <li>・議第189号 25年度京北地域水道特別会計補正予算</li> <li>・議第190号 基金特別会計補正予算</li> <li>・議第192号 執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正</li> </ul>

	<p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災ポータルサイト（京都市防災危機管理情報館）の改修について</li> <li>・ 過去のワールドマスターズゲームズの開催時期について</li> <li>・ 競技参加申込者数が想定競技参加者数を超過した場合の対応について</li> <li>・ 農業災害支援の箇所付けの資料及び補助金の支給対象となる予定の地元団体一覧</li> </ul>
<b>予算特別委員会第2分科会</b>	
会議の日時	12月3日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後4時27分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（保健福祉局，建設局，教育委員会質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議第188号 25年度一般会計補正予算 ほか3件</li> </ul> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設局が管理する主要10排水機場の保守管理業務（委託）について</li> <li>・ ライフジャケットを追加配備する水防団名について</li> <li>・ 小栗栖排水機場浸水被害発生時の調整管理課設備担当の体制づくりについて</li> </ul>
<b>予算特別委員会第3分科会</b>	
会議の日時	12月3日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後0時14分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（消防局，上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議第188号 25年度一般会計補正予算 ほか3件</li> </ul>
<b>予算特別委員会</b>	
会議の日時	12月10日（火） 開会 午後5時28分 散会 午後5時34分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件（討論終了）</p> <p>(1) 修正案の提出</p> <p>委員長から，議第188号及び190号については，京都党から修正案が提出されているとの報告があった。</p> <p>(2) 会派の検討結果</p> <p>自民：議第188号及び190号については原案に賛成。その他の議案2件は賛成。議第188号に1個の警告及び3個の付帯決議を付す。</p> <p>共産：議第188号及び190号については原案に賛成。その他の議案2件は賛成。議第188号に3個の付帯決議を付す。</p> <p>民主：議第188号及び190号については原案に賛成。その他の議案2件は賛成。議第188号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>公明：議第188号及び190号については原案に賛成。その他の議案2件は賛成。議第188号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>京都：議第188号及び190号については修正案を提出。その他の議案2件は賛成。</p> <p>無（清水）：議第188号及び190号については原案に賛成。その他の議案2件は賛成。議第188号に1個の付帯決議を付す。</p>

無（森川）：議第188号及び190号については原案に賛成。その他の議案2件は賛成。

(2) 審査結果

ア 表決の結果、議第188号及び190号については、修正案を挙手少数で否決、原案を挙手多数で可決することに決定する。

イ その他の議案2件は全会一致により全て可決することに決定する。

ウ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任し、調整の結果、議第188号に1個の警告、3個の付帯決議を付すことに決定する。



**予算特別委員会の分科会**  
(委員会要綱 3 及び 4 による)

分科会	所 管
第 1 分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項
第 2 分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第 3 分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項

### 予算特別委員会第1分科会委員

小林正明	議員	田中明秀	議員	津田大三	議員
寺田一博	議員	富きくお	議員	橋村芳和	議員
椋田隆知	議員	井坂博文	議員	井上けんじ	議員
とがし豊	議員	西野さち子	議員	宮田えりこ	議員
天方浩之	議員	今枝徳蔵	議員	片桐直哉	議員
鈴木マサホ	議員	宮本徹	議員	大道義知	議員
ひおき文章	議員	平山よしかず	議員	吉田孝雄	議員
中島拓哉	議員	村山祥栄	議員		

以上 23 名

### 予算特別委員会第2分科会委員

井上与一郎	議員	内海貴夫	議員	香川佐代子	議員
島本京司	議員	中川一雄	議員	中村三之助	議員
西村義直	議員	吉井あきら	議員	岩橋ちよみ	議員
加藤あい	議員	くらた共子	議員	玉本なるみ	議員
樋口英明	議員	青木よしか	議員	中野洋一	議員
松下真蔵	議員	安井つとむ	議員	青野仁志	議員
井上教子	議員	国本友利	議員	曾我修	議員
江村理紗	議員	清水ゆう子	議員		

以上 23 名

### 予算特別委員会第3分科会委員

大西均	議員	加藤盛司	議員	桜井泰広	議員
繁隆夫	議員	下村あきら	議員	高橋泰一朗	議員
山元あき	議員	山本恵一	議員	河合ようこ	議員
北山ただお	議員	西村善美	議員	山中渡	議員
隠塚功	議員	小林あきろう	議員	山岸たかゆき	議員
山本ひろふみ	議員	久保勝信	議員	谷口弘昌	議員
津田早苗	議員	湯浅光彦	議員	佐々木たかし	議員
森川央	議員				

以上 22 名

## 予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
12月 3日(火)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	局 別 質 疑	局 別 質 疑	局 別 質 疑	
4日(水)				
5日(木)	分科会審査内容報告作成配布			(理事会)
6日(金)				(議員会)
7日(土)				
8日(日)				
9日(月)				(議員会)
10日(火)	委員会(討論終了)			議 運
11日(水)	委員長報告			本会議

※12月3日(火)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 行財政局, 総合企画局, 産業観光局, 選挙管理委員会事務局

第2分科会 保健福祉局, 建設局, 教育委員会

第3分科会 消防局, 上下水道局

## ■ 市会改革推進委員会

市会改革推進委員会	
会議の日時	11月12日（火） 開会 午後1時01分 散会 午後1時46分
会議の内容	1 議会基本条例の制定について 2 議員定数及び議員報酬について (1) 要求資料 ・平成22年国勢調査（確定値）に基づく議員定数のシミュレーションについて ・平成25年度予算における議員一人当たりに必要な経費
市会改革推進委員会	
会議の日時	12月20日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後1時57分
会議の内容	1 議会基本条例の制定について (1) 要求資料 ・議会報告会等に関する市民意見について 2 議員定数及び議員報酬について
市会改革推進委員会	
会議の日時	1月17日（金） 開会 午後1時01分 散会 午後1時24分
会議の内容	1 議会基本条例の制定について 2 議員定数及び議員報酬について

※ 市会改革推進委員会の検討結果をまとめた報告が、平成25年11月13日及び平成26年1月17日に議長に提出されました。同報告では、下記の項目について取りまとめられています。

平成25年11月13日提出分

- 1 京都市議会基本条例（案）【中間報告】

平成26年1月17日提出分

- 1 議員定数及び議員報酬について

## ■ 委員の派遣

### 常任委員会

#### 経済総務委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
12月24日（火）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 京都市産業技術研究所</li><li>・ 京都高度技術研究所</li></ul>



京都市産業技術研究所

#### まちづくり委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
11月7日（木）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小栗栖排水機場</li><li>・ 納所排水機場</li></ul>



小栗栖排水機場

## 交通水道消防委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
12月13日（金）	・ 消防指令センター



消防指令センター

## ■ 議案処理一覧

### 1 平成25年第5回市会（定例会）

#### (1) 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	提 出 会派等
12. 11	12. 11	市会42	ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	全会派
12. 11	12. 11	市会43	出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除することを求める意見書の提出について	可決	×	○	○	○	○	○	○	共産，民主，公明，京都，無*1，無*2
12. 11	12. 11	市会44	中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書の提出について	可決	○	×	○	○	○	○	○	自民，公明，京都，無*1，無*2
12. 11	12. 11	市会45	中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産
12. 11	12. 11	市会46	公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民，公明，無*1，無*2
12. 11	12. 11	市会47	介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書の提出について	可決	○	×	○	○	○	○	○	自民，公明，無*1，無*2
12. 11	12. 11	市会48	消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書の提出について	可決	○	×	×	○	×	×	○	自民，公明，無*2
12. 11	12. 11	市会49	特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対し	否決	×	×	○	×	×	×	×	民主

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	提 出 会派等
			て断固抗議する意見書の提出について									
12. 11	12. 11	市会50	焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議について	可決	○	×	○	○	○	○	○	自民, 民主, 公明, 京都, 無*1, 無*2
12. 11	12. 11	市会51	焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産
12. 11	12. 11	市会52	特定秘密保護法の撤廃を求める決議について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産

(○×は議案に対する各会派の態度。 ○=賛成, ×=反対)

無\*1=無所属 (清水ゆう子議員) 無\*2=無所属 (森川央議員)

## (2) 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
11. 26	12. 11	議188	平成25年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	警告 付帯決議
11. 26	12. 11	議189	平成25年度京都市京北地域水道特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11. 26	12. 11	議190	平成25年度京都市基金特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	
11. 26	12. 11	議191	京都市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11. 26	12. 11	議192	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11. 26	12. 11	議193	京都市公有財産及び物品条例の一部を改正す	可決	○	×	○	○	○	○	○	



提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			る条例の制定について									
11.26	12.11	議194	京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議195	京都市補助金等の交付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議196	京都市区役所出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議197	京都市立浴場条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議198	京都市土地改良事業に係る賦課金及び特別徴収金に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議199	京都市老人保養センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議200	京都市理学療法士及び作業療法士奨学資金貸与条例を廃止する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議201	京都市保健師修学資金貸与条例を廃止する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議202	京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例の制定について	修正案	否決	×	○	×	×	×	×	付帯決議
			原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議203	京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業洛北	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			第二地区土地区画整理 事業施行規程等の一部 を改正する条例の制定 について									
11.26	12.11	議204	京都市都市公園条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議205	京都市梅小路公園条例 の一部を改正する条例 の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議206	京都市道路占用料条例 の一部を改正する条例 の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議207	京都市道路附属物自転 車等駐車場条例の一部 を改正する条例の制定 について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議208	京都市里道管理条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議209	京都市水路等管理条例 の一部を改正する条例 の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議210	府道京都広河原美山線 道路改良（トンネル新 設）工事請負契約の変 更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議211	京都市立八瀬小学校増 築工事請負契約の変 更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議212	指定管理者の指定につ いて（保健福祉局関 係）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議213	指定管理者の指定につ いて（保健福祉局関 係）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議214	指定管理者の指定につ	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			いて（保健福祉局関係）									
11.26	12.11	議215	指定管理者の指定について（保健福祉局関係）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議216	指定管理者の指定について（保健福祉局関係）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議217	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議218	市道路線の廃止について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議219	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議220	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議221	当せん金付証券の発売金額について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議222	地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標の策定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議223	地方独立行政法人京都市産業技術研究所に承継させる権利について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議224	町の区域の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
11.26	12.11	議225	京都市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	
11.26	12.11	議226	京都市乗合自動車旅客運賃条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	付帯決議
11.26	12.11	議227	京都市高速鉄道旅客運賃条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	付帯決議
11.26	12.11	報23	控訴の提起について	承認	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
12. 11	12. 11	議228	京都市土地利用審査会 委員の任命について (吉田 英治)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
12. 11	12. 11	議229	京都市土地利用審査会 委員の任命について (土井 勉)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
12. 11	12. 11	議230	京都市土地利用審査会 委員の任命について (小西 ひとみ)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
12. 11	12. 11	議231	京都市土地利用審査会 委員の任命について (徳地 直子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
12. 11	12. 11	議232	京都市土地利用審査会 委員の任命について (谷本 圭子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
12. 11	12. 11	議233	京都市土地利用審査会 委員の任命について (梁*川 伊一)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
12. 11	12. 11	議234	京都市土地利用審査会 委員の任命について (森口 匠)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
12. 11	12. 11	諮13	人権擁護委員の推薦に ついて(大河原 壽 貴)	可と 認め る	○	○	○	○	○	○	○	
12. 11	12. 11	諮14	人権擁護委員の推薦に ついて(早川 久仁 子)	可と 認め る	○	○	○	○	○	○	○	

※「梁川 伊一」の「梁」については、外字が表示できないため、表記を変更しています。

(○×は議案に対する各会派の態度。 ○=賛成, ×=反対)

無\*1=無所属(清水ゆう子議員) 無\*2=無所属(森川央議員)

## ■ 付帯決議等

### 議第188号に対する警告

今回提案された補正予算のうち、「排水機場における集中監視システムの構築」は、小栗栖排水機場周辺への浸水被害を踏まえた再発防止策の一環とされている。

しかしながら、建設局から説明のあった対策の視点は、自ら設置した「小栗栖排水機場周辺における浸水被害検証委員会」の報告書のみで不十分である。京都市は危機管理対策として、一からこの「人災」を検証してきたのか甚だ疑問であり、全庁的な体制での検証・総括の見通しが明らかでない中、「再発防止策」とする補正予算を提案することは遺憾である。よって本市会は、理事者に猛省を促すとともに、責任の所在を明確にしたうえでの十分な総括を速やかに行うよう強く警告する。

(賛成会派等)

自民、共産、京都、無、無

### 議第188号に対する付帯決議

1 小栗栖地域において、排水機場が一時停止したことにより、大規模な浸水被害が発生した。今回の被害は、排水機場の委託業者職員の人為的な操作ミスが原因であるとの検証結果が検証委員会から示されたことを踏まえ、管理責任がある本市として、被害者に対して仮払いも含めた速やかな賠償を行っていくために9億4,000万円の予算が計上されている。

については、議会に報告された賠償の対象や、算定方法の考え方を基本としながら、被害に遭われた方々の生活再建のためのきめ細かな対応を速やかに実施し、本市の対応に理解を得られるよう誠意をもって請求に応じること。

また、賠償に要する費用については、全額、契約違反行為を犯した委託業者に請求すること。

2 小栗栖排水機場における人為ミスによる浸水被害を踏まえ、監視カメラによる映像、ポンプ稼働状況、水位情報を一元的に把握できるシステム設計費が計上されているが、再発防止の観点から早期の導入を図ること。そのうえで、今後の全排水機場の管理運営体制については委託の在り方も含め抜本的な検討を行うこと。

3 台風18号による記録的な豪雨の中、建設局が管理している小栗栖排水機場においてポンプが運転停止し、さらに再起動に長時間要し、その結果、約4時間にわたりポンプが運転停止となり周辺地域へ多大な被害・損害を与えた。

浸水被害はポンプの停止によるものであり、その主たる原因は委託業者の人為的なミス、初歩的な操作ミスであるものの、管理者としての京都市の責任は非常に大きなものであることは言うま

でもない。また、委託業者との連携ミス、建設局内だけでなく委託業者に対する管理体制の不備、甘さなどについては「小栗栖排水機場周辺における浸水被害検証委員会」に指摘されたとおりである。

このような状況にありながら、その問題の十分な検証と対策がなされないまま、排水機場における集中監視システムの構築のための設計費が提案された。

この設計費については、予算審議の中で、設計を行いながら制御システムを含めるか検討すること、システム完成までに必要な費用が曖昧であること、他局の持つシステムを利用すれば一括したシステムを構築できる可能性があること、予定しているシステム設計の完成が来年9月であり、来期の降雨シーズンには間に合わないこと、今年度中は当該ミスを起こした委託業者と契約し続けること等が明らかになるなど、本予算の執行に対し市民への説明が不十分であり、システム導入ありきの感は否めない。

よって市長は、小栗栖排水機場による浸水被害についての問題を総点検し、(1) 課題を解決するための各種対策、(2) 管理体制や現場との連携・連絡体制の見直し、(3) 指揮・命令系統の明確化、(4) 災害時等における全庁的な応援体制の確立などにより、二度と同種の「人災」を引き起こさないよう、来期の降雨シーズンまでに体制を整えること。

また、更なる市民の安心安全の確保のため、こうした具体的な体制案が市会に報告され、了承されたうえで、集中監視システムの構築の検討を進めること。

(賛成会派)

- 1 自民，民主，公明，京都，無 (森川)
- 2 共産，民主，公明，無 (森川)
- 3 自民，共産，無，無

## 議第202号にに対する付帯決議

本条例案「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」については、防災・防犯・安全安心な生活環境や良好な景観保全、さらには地域コミュニティの活性化と、まちづくりの活動の促進に寄与するためのものではあるが、行政として個人資産への踏み込んだ内容となっているとも考えられることから、この運用に当たっては、所有者の意向を最大限に尊重して取り組むとともに、条例の施行に当たっては、市民に対する丁寧な説明に努めること。

適正な管理に関する条項の運用に当たっては、「管理不全状態」の基準を市民に分かりやすく示すこと。

また、相続問題や税制・費用面、さらには根本的な社会状況等、空き家が増えている様々な原因

もししっかりと調査分析したうえで、その解決に向けて具体的に取り組むこと。

(賛成会派)

全会派

### **議第226号及び議第227号にに対する付帯決議**

市バス、地下鉄事業における消費税率引上げに伴う運賃への転嫁については、制度上そのまま料金に1円単位で転嫁することが困難である。そのため、例えば定期券については、市バスでは転嫁されないが、地下鉄においては転嫁されるなど、利用する券の種類によって負担の割合が異なっている。

市民への周知に当たっては算定根拠を分かりやすく説明するとともに、顧客サービス充実に向けてバス待ち環境の整備など更なる推進を図ること。また市バスへのICカードの着実な導入と普及対策を関係機関と連携し速やかに図り、将来的には1円単位での運賃設定を実現すること。

(賛成会派)

自民，民主，公明，京都，無，無

## ■ 意見書・決議

### 1 ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

(12月11日可決, 全会派共同提案)

### 2 出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除することを求める意見書

(12月11日可決, 共産, 民主, 公明, 京都, 無, 無共同提案)

### 3 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書

(12月11日可決, 自民, 公明, 京都, 無, 無共同提案)

### 4 中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める意見書

(12月11日否決, 共産提案)

### 5 公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書

(12月11日可決, 自民, 公明, 無, 無共同提案)

### 6 介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

(12月11日可決, 自民, 公明, 無, 無共同提案)

### 7 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

(12月11日可決, 自民, 公明, 無(森川)共同提案)

### 8 特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書

(12月11日否決, 民主提案)

### 9 焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議



(12月11日可決，自民，民主，公明，京都，無，無共同提案)

## 10 焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議

(10月28日否決，共産提案)

## 11 特定秘密保護法の撤廃を求める決議

(10月28日否決，共産提案)

ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者に対する医療費助成の  
拡充を求める意見書

ウイルス性肝炎の患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の拡散アナログ製剤治療を対象に進められている。一方で、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんの患者は、高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している実情もある。

また、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準は、患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘が肝炎対策推進協議会においてもなされているところである。

肝硬変・肝がんの患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者への支援の拡大・強化の実現が求められている。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の成立の際には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされており、現在、国においては、同法に基づき着実に取組が進められているが、より一層の取組が必要である。

よって国におかれては、肝硬変・肝がんの患者の実情に鑑み、下記の事項についてより一層の取組を進められるよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんの患者の治療に対する負担軽減のため、医療費助成制度の創設をはじめとする施策の具体化を図ること。
- 2 肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、早急に患者の実態（特に肝硬変・肝がんの患者の病態）に応じた障害者認定制度に改め、必要な生活支援の実現を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第43号

出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除することを求める意見書の提出について

出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除することを求める意見書を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市議員 井坂 博文 ほか44名  
日本共産党市議員団，  
民主・都みらい，公明党市議団，  
京都党市議団，無所属（請水），  
無所属（翻）

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，法務大臣 宛て

京都市会議長 名

出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除することを求める意見書

第185回国会において、嫡出でない子への遺産相続について、法定相続分を嫡出子の法定相続分の半分と定める民法第900条第4号ただし書の関係部分を削除する同法の改正が行われた。

しかし、出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除するための戸籍法第49条第2項第1号の規定改正は、同時には行われなかった。

嫡出子であるかどうかを出生届に記載することは、事務処理上、不可欠な記載であるとまでは言えず、嫡出でない子への差別を解消するためには、戸籍法の当該規定を早期に見直すべきである。

よって国におかれては、戸籍法第49条第2項第1号の規定改正を早期に実現されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書の提出について

中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 1 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 4 0 名  
( 自 民 党 市 議 団 ， 公 明 党 市 議 団 ，  
京 都 党 市 議 団 ， 無 所 属 ( 請 伏 ) ， 無 所 属 ( 森 川 ) )

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，外務大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書

去る 1 1 月 2 3 日，中国政府は，「東シナ海防空識別区」を設定し，当該区域を飛行する航空機に対して中国国防部の定める規則を適用するとともに，これに従わない場合には中国軍による「防衛的緊急措置」を採る旨を発表した。

中国側のこうした措置は，東シナ海周辺における現状を一方的に変更し，事態をエスカレートさせ，現場海空域において，不測の事態を招きかねない極めて危険なものである。

今回の中国側の措置は，公海上空を飛行する民間航空機を含む全ての航空機に対して，一方的に軍の定めた手続に従うことを強制的に義務付けた。これに従わない場合，軍による対応措置を講じるとしたことは，国際法上の一般原則である，公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものであると同時に，アジア太平洋地域，ひいては国際社会全体の平和と安定に対する重大な挑戦である。また，東シナ海は，多数の民間航空機の飛行経路であり，民間航空の秩序及び安全への影響の観点からも大きな問題である。

このような中国側の措置は，我が国に対して何ら効力を有するものではない。

さらに，中国側が設定した空域は，我が国固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも「中国の領空」であるかのごとき表示をしており，このような力を背景とした不当な膨張主義を自由・民主主義国家，平和主義国家として我が国は断じて受け入れることはできない。

よって国におかれては，下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 公海上空における飛行の自由を妨げるような今回の一切の措置を即時撤回することを，中国政府に対し強く要求すること。
- 2 同盟国である米国をはじめ，自由・民主主義，基本的人権，法の支配といった共通の価値観を有する周辺諸国・地域を含む国際社会及び国連をはじめとする国際機関と緊密に連携しつつ，我が国の主権と国民の生命・財産を断固として守り抜くため，毅然たる態度で必要なあらゆる措置を講じること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める意見書の提出について

中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 1 日 提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか 1 3 名  
(日 本 共 産 党 市 会 議 員 団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，外務大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める意見書

去る 1 1 月 2 3 日，中国政府は，東シナ海上空に防空識別圏を設定した旨，一方的な発表を行った。この防空識別圏内において，我が国固有の領土である尖閣諸島の領空をあたかも「中国の領空」であるかのごとく扱っていることは，我が国の領土主権への重大な侵害行為と断じざるを得ず，到底容認できない。

同時に中国政府は，この防空識別圏の大半が公海上に設定されているにもかかわらず，国際社会の一般的な慣行に反し，あたかも自国の領空と同様の強制力を他国の航空機に及ぼす旨を表明した。かかる一方的な措置は，国際社会の普遍的なルールである，公海上空における飛行の自由を不当に制約するものであり，東シナ海における緊張を一層高め，ひいてはアジア太平洋地域の平和と安定を脅かしかねない危険な行為である。

今回の中国政府の発表に対しては，我が国はもとより，諸外国から懸念や抗議の声が上がっている。中国政府は，このような世界の声に謙虚に耳を傾け，国際社会の一員として責任ある理性的な行動を採るべきである。

京都市会は，中国政府による一方的な現状変更の試みは断固容認せず，我が国の主権を侵害する無謀かつ危険な措置に対して，嚴重に抗議し，公海上の飛行の自由を制限する一切の措置の即時撤回を求めるものである。

よって国におかれては，国際社会，国際機関と緊密に連携し，中国に対して，あくまで冷静かつ毅然たる姿勢で対応することで，我が国周辺の平和と安定を維持し，もって国家主権と国民の安全を確保するよう，必要な措置を採るべく全力を傾注されることを強く要望する。

以上，地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書の提出について

公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名  
〔自民党市議団，公明党市議団，  
無所属<sup>(議決)</sup>，無所属<sup>(議決)</sup>〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，国土交通大臣 宛て

京都市会議長 名

公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書

全国的な傾向として、公共工事の入札が成立しない「入札不調」が増加している。例えば、報道によれば、国が今年度の4～6月に北海道で入札した公共工事では、入札不調が昨年同時期の2倍に上っている。入札不調の増加は、東日本大震災の被災地の復興事業や景気回復に伴う建設工事の増加による資材の高騰、工事を担う人材不足が全国的に広がりつつある影響と見られている。

建設業就業者数を見ると、平成23年推計（国土交通省資料）で約497万人となっており、平成4年の619万人から約20パーセント減少している。また、就業者のうち55歳以上が約33パーセント、29歳以下が約12パーセントと高齢化が進行している。

その背景には、労働環境の悪化やダンピング受注の増加がある。これまでの建設投資の大幅な減少により受注競争が激化し、ダンピング受注や下請へのしわ寄せ等で、現場で働く労働者の処遇が悪化するなど、深刻な人材不足への影響が生じている。重労働の割に低賃金なため、中堅・若年層の離職が相次ぎ、就職後3年以内の離職率も製造業の2倍近くに上っている。

震災復興事業は加速させなければならず、また、首都直下地震、南海トラフ巨大地震に備え、老朽化が進む国内全域の公共インフラの防災・減災対策も待ったなしである。そのためにも、必要な公共工事の円滑な入札に対する取組は急務と言える。

京都市では、リーマンショック以降、ダンピング対策など入札制度改革に取り組んでいるところである。

よって国におかれては、入札不調を解消するため、下記の環境整備を早急に進めるよう強く求める。

記

- 1 地元に精通した施工力がある建設業者が各地域のインフラを安定的・継続的に維持・管理することができるようにするため、地元貢献や技術力に対する加点評価など、経営事項審査の拡充を図るとともに、政府発注の公共工事において多様な入札契約方式を導入すること。

- 2 ダンピング対策の徹底など，事業の発注者が元請業者に支払った代金（社会保険料を含む。）が，下請業者や現場で働く職人へ着実に届く流れを創るための取組を推進すること。
- 3 公共工事設計労務単価の大幅引上げに伴う賃上げ状況の調査とフォローアップ，職人の人材確保と働く環境の改善に向けた社会保険の加入促進や，政府発注の公共工事において若年者らの確保・育成に取り組む建設業者への加点評価を行うこと。
- 4 若年層の就業を促すための建設産業の魅力発信の取組を推進すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書の提出について

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市議員 井上 与一郎 ほか36名  
〔自民党市議団，公明党市議団，  
無所属（議水），無所属（森川）〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

現在，国においては，第6期介護保険事業計画を視野に，これまで個別給付として実施してきた介護予防給付について，市町村が実施している地域支援事業に段階的に移行させ，新しい地域支援事業として，包括的に実施する方向で検討が進められている。

介護予防給付やこれまでの地域支援事業については，介護予防を進めるため，市町村の現場で要支援者などに対する取組が進められ，介護サービス受給者のうち2割程度は要支援者であり，介護予防給付も4,000億円を超える額となっており，介護予防に大きな役割を果たすようになってきている。

また，介護予防給付を担う事業所も地域の中で育ってきており，大きな力となっている。

こうした状況の中で，急激な制度変更は，現場の事業者や市町村に大きな混乱を生じさせることになる。

よって国におかれては，下記の項目について，十分配慮のうえ，特段の取組が図られることを強く求める。

記

- 1 新たな地域支援事業の導入に当たっては，市町村の介護予防事業の機能強化の観点から，市町村の現場で適切に事業を実施することができるよう，手引書の作成，先進的な事例の周知及び説明会や研修会を通じた丁寧な説明の実施を行うこと。
- 2 特に，介護給付と併せて事業を実施している事業者などに対して，円滑な事業の移行ができるよう，適切な取組を行うこと。
- 3 これまでの地域支援事業については，事業費の上限が設定されているが，新たな地域支援事業への移行に伴い，上限設定について適切に見直すこと。また，事業の詳細については，市町村の裁量で自由に組み立てよう配慮すること。
- 4 新たな地域支援事業の実施に当たっては，住民主体の地域づくりなどの基盤整備が重要であり，こうした市町村における環境整備に合わせて，適切な移行期間を設けるとともに，地域のマネジメント力の強化のために必要な人材の確保等については，消費税財源を有効に活

用するなど、安定的な財源確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書の提出について

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか35名  
〔自民党市議団，公明党市議団，  
無所属（註）〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，財務大臣，  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

京都市会議長 名

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

厳しい財政状況の下，一層本格化する少子高齢社会にあつて，社会保障の費用を安定的に確保し，将来にわたつて持続可能な社会保障制度を維持・強化していくために，社会保障・税一体改革関連8法案が昨年8月に成立した。

安倍内閣総理大臣は，法律どおり平成26年4月1日から消費税率を5パーセントから8パーセントへ引き上げる決断をし，法律では更に平成27年10月には10パーセントへ引き上げられる予定となっている。

消費税率の引き上げは，国民の暮らし，特に中堅・低所得者層の生活に大きく影響を与えることから，8パーセントへの引き上げ段階では「簡素な給付措置」が実施される。

しかし，これはあくまでも一時的な給付措置であり，抜本的かつ恒久的な対応が求められている。食料品など生活必需品に「軽減税率制度」の導入を図ることは，逆進性対策としても，国民の消費税に対する理解を得るためにも必要な制度であり，各種世論調査でも約7割が導入を望んでいる。

与党の平成25年度税制改正大綱では，「消費税率の10%引き上げ時に，軽減税率制度を導入することをめざす」とし，「本年12月予定の2014年度与党税制改正決定時までには，関係者の理解を得た上で，結論を得るものとする」と合意されている。

よつて国におかれては，下記の事項について速やかに実施することを強く求める。

記

「軽減税率制度」の導入へ向けて，与党間の合意に基づき，年内に結論を得るべく鋭意努力すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書の提出について

特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書を次のとおり提出する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 1 日 提出

提出者 市会議員 青木 よしか ほか 1 2 名  
( 民 主 ・ 都 み ら い )

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書

第 1 8 5 回国会で成立した特定秘密保護法並びにその強引な国会運営に対して，政治不信と大きな危惧が全国に広がっている。

国民主権の下で，国民に正しい情報が広く豊富に提供され，開示されることによって，国民は，政府の在り方や政策について正しく判断することができるのであり，国民の知る権利は，正に民主主義の基礎を成すものである。

国家の安全と国民の安全のために政府が特に秘匿すべき必要がある情報はあっても，政府が定める秘密の範囲は，最小限に限定したうえで適正に管理されるとともに，政府の秘密保護の状況を国民が監視することができ，一定期間の後には原則公開され，歴史の検証を可能とするべきである。

しかるに，今回成立した特定秘密保護法は，政府による恣意的な秘密保護がなされ，国民の知る権利を侵害するおそれが強く，民主主義の根本に関わる重大な問題をはらんでいる。そして，その国会審議において，民意が無視され続けている状況も看過することはできない。各種世論調査でも，議論が十分でないと感じている国民が 8 割を超えていると報じられるなど，国会運営に対して多くの国民が疑義を感じている中で，強行採決に踏み切られたことは，由々しき事態である。

以上のことから，特定秘密保護法並びにその強引な国会運営について断固抗議するものである。

よって国におかれては，国会審議や国民から指摘された，機密指定解除の年限や第三者機関の設置の課題等についての問題点を真摯に受け止め，秘密の適正な管理の在り方について抜本的に見直したうえで，国民の十分な理解と納得がいくように，法改正等も含めた制度整備をするよう強く求める。

以上，地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議について

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか53名  
自民党市議団，民主・都みらい，  
公明党市議団，京都党市議団，  
無所属<sup>(清和)</sup>，無所属<sup>(森川)</sup>

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議

焼却灰溶融施設は、本市にとって唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地を長期にわたり活用していくために必要な施設として、京都市会としても、平成22年9月7日に住友重機械工業株式会社の役員を参考人招致するなど、施設の完成に向け、強い関心を持って議論を重ねてきた。

しかしながら、同社の技術力の問題により、当初の工期から3年以上経過してもなお、トラブルが発生し、同社自らが設定した最終期限である平成25年8月末日限りの施設の引渡しを受けることが不可能となったことは誠に遺憾であり、その責めは厳しく問われなければならない。

また、事態を長期化させ、京都市民の負担が生じるようなことは断じて容認できない。

よって住友重機械工業株式会社においては、本市からの契約解除を直ちに受け入れ、本市に対して一切の負担を掛けないよう真摯に対処すると確約した自らの責務を誠実に履行し、企業倫理や企業責任に基づいて、市民の負担が生じることのないよう、損害賠償等の請求に速やかに応じるべきである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

市会議第51号

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議について

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名  
(日本共産党市会議員団)

焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議

本市は、焼却灰溶融施設が当初の工期から3年以上経過しても完成しないことから、本年8月1日、住友重機械工業株式会社に対し、契約を解除した。焼却灰溶融施設は、もともと不必要な施設であり、しかも多くのトラブルを発生させてきた技術的に未完成な施設でもあることから、契約解除は当然の措置である。

よって住友重機械工業株式会社においては、本市からの契約解除を直ちに受け入れ、本市に対して一切負担を掛けないよう真摯に対処すると確約した自らの責務を誠実に履行し、市民の負担が生じることのないよう、損害賠償等の請求に速やかに応じるべきである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

特定秘密保護法の撤廃を求める決議について

特定秘密保護法の撤廃を求める決議を次のとおり提出する。

平成25年12月11日提出

提出者 市会議員 加藤 あい ほか13名  
(日本共産党市会議員団)

特定秘密保護法の撤廃を求める決議

去る12月6日、特定秘密保護法案が、参議院本会議で自由民主党及び公明党の賛成により可決された。衆議院でも、参議院でも、強行採決に次ぐ強行採決で、憲政史上まれに見る暴挙である。法成立後の世論調査でも、反対が51パーセントと多数を占め、76パーセントが国会での論議が不十分であると答えている。こうした国民多数の声を踏み付けにする暴挙は許されない。

特定秘密保護法は、第一に、何が秘密であるかも秘密とされ、どのような行政情報も、「特定秘密」と指定すれば、半ば永久的に国民に隠し続けることができる。第二に、「特定秘密」を故意であれ、過失であれ、漏らした公務員に重罰を科し、「秘密」とは知らず、「秘密」を知ろうとした国民も処罰する。未遂でも、共謀し、教唆し、扇動しただけでも罰せられる。第三に、国政調査権を侵害し、「特定秘密」の指定や解除を監察する機関の設置も実効性はなく、法の根幹を変えないものである。

つまり、憲法に定められた国民主権、基本的人権、平和主義の原則を根本から踏みにじる違憲立法であり、断じて認められない。

よって京都市会は、特定秘密保護法の撤廃を求めるものである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

## ■ 請願審査結果

(平成25年12月11日現在)

経済総務委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
179～212	消費税増税中止の要請	25. 11. 27	25. 12. 11不採択
213～234	消費税増税中止の要請	25. 11. 27	25. 12. 11不採択
教育福祉委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
160～170	敬老乗車証制度の改善充実	25. 9. 25	継続審査
171	リハビリテーションセンター再編に向けての機能充実	25. 9. 26	継続審査
172	市営保育所の民間移管反対等	25. 9. 27	取下げ
173	市立工業高校の統合校設置候補地の再検討	25. 9. 27	取下げ
まちづくり委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
174	マンション建設の指導（南区久世高田町）	25. 9. 27	継続審査
175	宅地開発工事の指導（左京区浄土寺南田町）	25. 10. 23	継続審査
176	宅地開発工事の指導（左京区浄土寺南田町）	25. 10. 23	継続審査
177	七条通の安全対策	25. 11. 26	継続審査
交通水道消防委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
178	市バス・地下鉄運賃の値下げの中止	25. 11. 26	継続審査



## ■ 請願等受理及び処理件数一覧

(平成25年12月11日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
経済総務委員会	0	56	56	0	56	0	0	56	0	0
くらし環境委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育福祉委員会	14	0	14	0	0	0	2	2	12	4
まちづくり委員会	3	1	4	0	0	0	0	0	4	0
交通水道消防委員会	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
計	17	58	75	0	56	0	2	58	17	4

## ■ 特記事項

### 市会改革の取組

11月12日に取りまとめた「京都市議会基本条例（案）」に対して、平成25年11月13日から12月13日までの間、市民からの意見募集を行った。

### 京都動物愛護センター（仮称）の運営・事業方針に係る提言書の提出

11月26日、京都市会海外行政調査団が市長に対して動物愛護センター（仮称）の運営・事業方針に係る提言書を提出した。

### 議員研修の実施

11月29日の午後1時から議場において、議員研修（講師：同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 新川 達郎氏，テーマ：「大都市制度～道州制の在り方～」）を実施した。